

令和8年度 消防本部の運営方針

消防本部の組織体制

消防署	予防課
消防総務課	警防課

消防長



白 岩 勝





基本方針




- 各種災害に対応するための訓練を継続し、組織力の向上とともに消防力の更なる強化を図ります。
- 市民への防火防災意識の高揚と応急手当の普及啓発に努めます。
- 地域防災の担い手である消防団の活動環境の整備とともに、更に効率的かつ効果的な活動が可能となるよう、団員数や配備資機材等を含めた組織の見直しを進めることで、地域防災力の強化を図ります。
- 消防本部の組織体制を確立・維持するため、職員の能力・技術向上に努めます。
- 緊急車両及び消防用施設等を更新整備し、消防力の基盤強化を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

1	関係機関との連携による消防力の強化 (消防署)	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
現状・課題	一般的な災害に対応するための訓練に加え、大規模災害や特異災害時に集結した関係機関と連携し、消防力を最大限発揮できるよう、消防団や静岡県消防防災航空隊、近隣消防本部などと合同訓練を実施しています。 今後の課題としては、基本訓練を継続するとともに、特異災害等を想定した訓練や関係機関との連携強化を目的とした合同訓練の実施が必要です。	達成目標 関係機関と合同訓練及び研修を12回以上実施します。 (令和7年度実績：12回)				
	災害現場で活動を共にする関係機関（Dr.へり、災害救助犬静岡、菊川警察、静岡県消防防災航空隊等）及び近隣消防との合同訓練を継続します。 また、指揮隊を中心とした消防団との合同訓練及び研修を実施し、災害形態に応じた消防活動を展開できる体制及び連携の強化を図ります。					
取組内容						

2 応急手当の普及啓発 (消防署)										
現状・課題	<p>応急手当の大切さを街頭広報やSNSなどにより情報発信するとともに、定期的に救急講習会や親子で参加できる入門的な講習会を開催しています。</p> <p>今後の課題としては、救命効果を上げるため、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による応急手当の実施率向上が不可欠であることから、正しい応急手当法を普及促進していく必要があります。</p> <p>また、#7119（救急安心電話相談窓口）の広報や救急車の適正利用を呼び掛けることが必要です。</p>					達成目標	<p>①一般公募の普通救命講習会及び親子で参加できる救命講習会を15回以上開催します。 (令和7年度実績：15回)</p>			
取組内容	<p>幅広い年代の市民に対して、定期的に普通救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発活動とともに、救急車の適正利用についての広報に取り組んでいきます。</p> <p>また、従業員が救護を率先して行う意識付けとなるよう、応急手当協力事業所の認定と、小学校高学年の児童と保護者に対し、応急手当の大切さを学ぶ事ができる入門的な救命講習会の開催を継続します。</p>						<p>②広報誌等により、救急車の適正利用事業の広報を3回以上実施します。 (令和7年度実績：2回)</p>			


3 市民の防火意識の高揚 (予防課)										
現状・課題	<p>全国的に火災による高齢者の死者が増加しているため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進など、火災予防の啓発をいかに効果的に行うかが課題となります。</p>					達成目標	<p>①75歳以上の高齢者世帯を対象に、住宅用火災警報器の設置、維持管理及び火災予防啓発の戸別訪問を、岳洋中学校区に実施します。 (令和7年度実績：菊川西中学校区)</p>			
取組内容	<p>火災による被害者を減らすため、高齢者世帯を中心に戸別訪問による住宅用火災警報器の設置・維持管理の指導を実施するとともに、SNSを通じて幅広い世代にも火災による危険性や予防策について視覚的に伝え、住宅防火に関する情報発信や住宅用火災警報器の維持管理の重要性について広報活動を実施します。</p>						<p>②火災予防啓発広報を広報誌により2回以上、SNS等により6回以上実施します。 (令和7年度実績：広報誌2回、SNS等0回)</p>			

4 事業所の防火保安管理体制の強化 (予防課)										
現状・課題	<p>不特定多数の者が出入りする施設や危険物施設において、市民が安全に利用でき、火災等による被害を防止するため、事業所への立入検査を実施し、防火保安管理体制の強化を図る必要があります。</p>					達成目標	<p>防火対象物及び危険物施設の立入検査を前年度以上実施します。 (令和7年度実績：)</p>			
取組内容	<p>防火保安管理体制の充実強化のため、定期的な立入検査を実施するとともに、防火に関する知識をサポートし、火災の未然防止と被害軽減のため消防用設備等の維持管理の指導強化に努めます。</p>						<p>防火対象物203施設、危険物施設162施設)</p>			

5 消防団組織・編成の見直し (消防総務課)	11 団員確保される まちづくりを	17 ハードナレッジで 目標を達成しよう			
現状・課題	<p>菊川市消防団は、平成29年度の再編で現在の10分団、団員定数364名の編成により活動していますが、昨今では、ほぼ全ての分団が深刻な団員不足であることから、解消に繋がる手段として、処遇改善や負担軽減をはじめとした団員確保に繋がる施策を進めています。改善の兆しは見えない状況です。</p> <p>社会現象となっている少子高齢化、消防団発足当時の住民生活や集落の変化、道路などインフラの変化及び建物の構造の変化など、時代を経た様々な変化を踏まえ、菊川市消防団のあるべき姿を改めて検証したうえで、今以上に機能的かつ効率的な組織体制とすることが必要です。</p>				
取組内容	<p>各分団の消防ポンプ自動車の配備台数の見直し、消防団蔵置所の統廃合及び消防団員定数の見直しなど、消防団員の意見や地域の皆さまの声を聞き、消防団組織の再編について検討を進めます。</p> <p>また、昨今激甚化の著しい風水害や大規模火災に加え、大規模地震発生時などを想定した中で、効率的な活動を可能とする車両や資機材の整備についても併せて検討を行っていきます。</p>				
達成目標	<p>現役消防団員で構成する消防団活性化検討委員会作業部会を3回以上開催します。</p>				

6 消防職員の人材育成 (消防総務課)	11 団員確保される まちづくりを				
現状・課題	<p>火災をはじめとする各種災害対応及び救急活動の際には、職員個々の持つ知識と技術、そして職員のパフォーマンスを最大限引き出すことができるリーダーシップを有する職員の育成が必要です。</p> <p>消防業務は3交代制で、24時間常に活動できる状態でも、全ての職員は時間を有効に使い、効率的に、いついかなる時にも最高のパフォーマンスで活動できる職員となるべく、訓練と学習を重ねていく必要があります。</p>				
取組内容	<p>災害対応技術及び能力を向上させるために、静岡県消防学校などで行われる各種教育への派遣及び、救急救命士による病院実習等を行うとともに、全ての職員を対象とした各種研修会等に積極的に参加します。</p> <p>また、消防本部内において、教育を受けた職員等による人材育成のための研修会を実施します。</p>				
達成目標	<p>①消防学校の専科教育に9人の職員を派遣し、職場内で研修内容をフィードバックします。 (令和7年度実績：9人)</p> <p>②全消防職員を対象とした行政事務等に関する研修を2回以上実施します。 (令和7年度実績：2回)</p>				

7 消防力の基盤強化 (警防課)	11 団員確保される まちづくりを				
現状・課題	<p>火災や地震、集中豪雨など、さまざまな災害が発生する中で、市民の生命・財産を守るためには、迅速かつ的確に対応できる消防体制の整備が重要となるため、緊急車両の計画的な更新や耐震性を備えた防火水槽の整備など、消防力の基盤強化に取り組んでいます。</p> <p>今後、より一層多様化・激甚化する自然災害への対応力を維持・向上させるためには、これらの車両や消防用施設等の更新整備を適切かつ計画的に進めていく必要があります。</p>				
取組内容	<p>火災時における重要な水利施設であり、大規模災害時にも使用可能な防火水槽の耐震化を継続します。</p> <p>また、風水害や地震など各種災害への対応力を強化するため、消防ポンプ自動車の更新を進め、現場での迅速な対応体制を整えるとともに、旧車両の売却を行い、財源確保に努めます。</p>				
達成目標	<p>①非耐震性防火水槽1基を耐震化します。</p> <p>②消防団消防ポンプ自動車1台を更新します。</p>				

<p>8 地域防災力の向上 (警防課)</p>					
<p>現状・課題</p>	<p>消防団は、地域における防災活動のなかで重要な役割を担っており、活動拠点となる消防団蔵置所の維持管理は、地域の安全・安心を支える上で非常に重要です。現在、市内にある消防団蔵置所の中には、建築から40年以上経過し、軽微な修繕だけでは維持が困難な状態となっている建物もあることから、今後の災害対応力の維持・向上のためには、老朽化した建物の更新と併せ、計画的な修繕の実施と適切な維持管理が必要不可欠となっています。</p>		<p>達成目標</p>	<p>消防団川上蔵置所の建て替えを完了します。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>築後43年が経過し老朽化が著しい、小笠東分団川上蔵置所の建て替え工事を実施します。併せて、他の蔵置所についても、経年劣化等により発生する不具合の修繕対応を行うことで、施設の安全性と耐久性の確保に努め、消防団員が安心して活動できる環境を整えるとともに、地域全体の防災力の向上につなげていきます。 また、建築から40年以上を経過する蔵置所の建て替えに係る検討を進めます。</p>				